

盛岡市在宅ねたきり高齢者等紙おむつ支給お申込みのご案内

支給の対象となる方（次のすべてに当てはまる）

- 65歳以上で、盛岡市に住民登録している方。
- おむつを常時使用している状態が6カ月以上継続している、または今後6カ月以上継続することが予想される方。
- 県民税・市民税が非課税の世帯に属している方。

申込みの日と支給開始時期

毎月15日です。

15日までに申し込み・**支給が決定**・翌月から開始
16日以降に申し込み・翌々月から開始
(15日が土日・祝日の場合、直前の平日が日となります。)

結果の通知

指定の宛先に書類を郵送します。
支給が決定した場合は、紙おむつと引き換えるための『支給券』もお送りします。

申込書等の入手

- 盛岡市社会福祉協議会で配布しています。
- ホームページからダウンロードできます。
盛岡市社会福祉協議会のホームページ
<http://www.morioka-shakuhougi.or.jp/>

問い合わせ・申し込み窓口

社会福祉法人盛岡市社会福祉協議会
〒020-0886 盛岡市若園町2番2号
盛岡市総合福祉センター内
電話 019-651-1000 紙おむつ支給について
FAX 019-622-4999 と、お話しください。

※この事業は、盛岡市より委託を受けて実施しています。

申込書の記入例

申込み年月日を記入。

紙おむつを利用する方のご家族か、ご本人の情報を記入・押印。

※裁判所等が認めた後見人も可。

紙おむつを利用する方の情報を記入。

【住所】住民登録がされている、普段お住まいの居住先。

【介護度が「4」か「5」の方】
介護保険被保険者証の写しも提出。

生計中心者の氏名を記入。

※生計中心者の、前年分の所得にかかる県民税・市県民税が非課税の世帯であること。

※世帯分離をしていますが、同じ場所に住んでいる場合は同一世帯とみなします。その世帯の中で最も収入の多い方が生計中心者となります。

資料（紙おむつの種類）を参照し、希望するおむつの種類と枚数を記入。

※裏面の一覧参照

おむつを常時使用するようになった年月を記入。

申請が受理された場合、おむつを受け取りたい場所を記入。

※裏面の一覧参照

紙おむつを利用する方の状態が「1」か「2」であることを証明する。

※「2」の場合は医師の証明が必要です。

盛岡市在宅ねたきり高齢者等紙おむつ支給申込書

R2年4月10日

盛岡市長 様

申請者（主たる介護者）

住所 盛岡市〇〇〇1-2-3

氏名 山田 一郎

電話番号 019-123-4567

支給対象者との続柄 長男

次のとおり紙おむつの支給を受けたいので申請します。
なお、この申請に係る課税状況の確認のため、必要に応じて課税台帳の閲覧を行うことに同意します。

支給対象者	住所	〒020-1234 盛岡市〇〇〇1-2-3		
	フリガナ氏名	やまだ たろう 山田 太郎		
	生年月日	大正10年1月1日(99歳)	介護度	3
生計中心者	フリガナ氏名	やまだ いちろう 山田 一郎		
支給希望枚数 (希望する種別に「〇」をつける)	尿取りパッド			枚/月
	フラット型紙おむつ			枚/月
	テープ止めパンツ型紙おむつ Mサイズ	〇	20	枚/月
	テープ止めパンツ型紙おむつ Lサイズ			枚/月
	パンツ型紙おむつ Mサイズ			枚/月
	パンツ型紙おむつ Lサイズ			枚/月

おむつを常時使用するようになった時期 H30年10月頃

おむつの受け取り場所(老人福祉センターなど) 盛岡市総合福祉センター

上記の者は、下記のとおりでであることを証明します。 R2年4月4日

ねたきりの状態又は失禁の状態が

- ① 6月以上継続している。
- ② 今後6月以上継続することが予想される。

証明者

住所 盛岡市△△△10-20

所属(機関)名 □□□居宅介護支援事業所

職名 介護支援専門員

氏名 岩手 花子

電話番号 019(222)3333

※備考 証明は、1にあっては医師、介護福祉士、介護支援専門員、保健師、看護師、民生委員、ホームヘルパー等が、2にあっては医師が行うこと。

紙おむつの種類と枚数

下の一覧を参照し、**いずれか1つ**を選択してください。
 ※支給申込書の「支給希望枚数」の欄にご記入ください。(1ヶ月あたり)

紙おむつの種類	支給枚数	要介護 4~5の方は こちらからも選べます
尿取りパッド	㉞ 30枚 ㉟ 60枚 ㊱ 90枚 ㊲ 105枚	① 30枚 ② 60枚 ③ 90枚 ④ 120枚 ⑤ 150枚 ⑥ 180枚 ⑦ 210枚
フラット型 (要おむつカバー)	㊳ 30枚 ㊴ 60枚 ㊵ 90枚 ㊶ 105枚	⑧ 30枚 ⑨ 60枚 ⑩ 90枚 ⑪ 120枚 ⑫ 150枚 ⑬ 180枚 ⑭ 210枚
テープ止めタイプ (M・L)	㊷ 20枚 (M) ㊸ 20枚 (L)	⑮ 40枚 (M) ⑯ 40枚 (L)
パンツ型・はくタイプ (リハビリパンツ) (M・L)	㊹ 20枚 (M) ㊺ 20枚 (L)	⑰ 40枚 (M) ⑱ 40枚 (L)
尿取りパッド + フラット型	㊻ 30枚+75枚 ㊼ 60枚+45枚 ㊽ 90枚+15枚 ㊾ 15枚+90枚 ㊿ 45枚+60枚 ㉀ 75枚+30枚	⑲ 30枚+180枚 ⑳ 60枚+150枚 ㉑ 90枚+120枚 ㉒ 120枚+ 90枚 ㉓ 150枚+ 60枚 ㉔ 180枚+ 30枚
パンツ型・はくタイプ (リハビリパンツ) + 尿取りパッド	㉕ 10枚 (M) + 50枚 ㉖ 10枚 (L) + 50枚	㉗ 20枚 (M) + 105枚 ㉘ 20枚 (L) + 105枚

紙おむつの受取場所

下の一覧を参照し、**いずれか1ヶ所**を選択してください。

※上田老人福祉センターは施設改修準備のため、現在選択できません。

施設名	所在地	電話
盛岡市総合福祉センター	若園町 2-2	651-1000
盛岡駅西口在宅福祉施設	盛岡駅西通 1-2-2	653-3013
月が丘在宅福祉施設	月が丘 3-7-5	645-5125
青山老人福祉センター	青山 3-37-7	646-1593
愛宕山老人福祉センター	愛宕下 14-1	624-2208
上田老人福祉センター	上田 4-5-18	623-0092
太田老人福祉センター	上太田細工 4	659-2133
下太田老人福祉センター	下太田榊 14-22	658-0681
乙部老人福祉センター	乙部 28-34-5	696-1125
川目老人福祉センター	東山 1-15-1	654-2193
築川老人福祉センター	川目 10-78-1	622-0742
加賀野老人福祉センター	加賀野 4-18-56	623-0407
上堂老人福祉センター	上堂 3-17-10	643-0330
厨川老人福祉センター	前九年 3-7-1	647-1982
北厨川老人福祉センター	厨川 1-14-1	641-3733
みたけ老人福祉センター	みたけ 3-13-23	641-2022
西厨川老人福祉センター	北天昌寺町 7-27	647-2446
桜城老人福祉センター	大通 3-8-18	653-6211
山王老人福祉センター	山王町 10-25	654-6269
仙北老人福祉センター	東仙北 1-6-27	635-1190
大慈寺老人福祉センター	茶畑 2-16-20	623-0218
津志田老人福祉センター	津志田西 2-16-90	637-8221
都南こどもの家	津志田 14-20	637-0602
杜陵老人福祉センター	南大通 1-7-5	654-9155
仁王老人福祉センター	名須川町 21-1	654-6187
松園老人福祉センター	西松園 2-18-1	661-9876
北松園老人福祉センター	北松園 4-1-4	661-6657
緑が丘老人福祉センター	緑が丘 3-19-18	661-8236
本宮老人福祉センター	本宮字宮沢 99-1	635-4595
山岸老人福祉センター	下米内 1-3-18	625-3601
上米内老人福祉センター	桜台 2-18-5	667-1271
盛岡市玉山総合福祉センター	渋民字泉田 360	683-2743
巻堀児童館外山分室	藪川字外山 93-3	681-5111
巻堀児童館	巻堀字巻堀 101-1	682-0228
日戸児童館	日戸字市の坪 25-1	685-2433
好摩児童館	好摩字野中 69-85	682-0208
生出児童館	下田字仲平 66-2	683-2088
渋民児童館	渋民字鶴塚 62-1	683-3020